

農都のめぐみ米とは


農都(のうと)とは、豊かな「農」の営みと実りを守り、育むまちのこと。日本一の「食と農のまち」をめざす、兵庫県丹波篠山市の理想の在り方です。そんな農村地帯で栽培されている丹波篠山 農都のめぐみ米は、自然環境にも、生きものにもやさしいお米。100年先まで守り継ぎたい大切なものを、みんなで育てていくためのシンボルとなるお米です。

農都のめぐみ米 5つのポイント

- ① おいしさにこだわります。
- ② 生きもの、命を大切にします。
- ③ 水をきれいに守ります。
- ④ よりよい土づくりを行います。
- ⑤ 安心・安全を追求します。

学校給食100%を実現

2021年12月から、丹波篠山市内の全校園の学校給食すべての米飯(年間約50トン分)が「農都のめぐみ米」になりました。



農都のめぐみ農産物の 認証マークができました!



商標出願中です



「農都のめぐみ農産物認証」を受けるには？

兵庫県が以下の項目を審査し、認証する「ひょうご安心ブランド」を取得する必要があります。

- 農法
- 安全性(残留農薬)
- 安心感(生産履歴)

3戸以上の農家などの生産団体で申請できます。※集荷事業者との連携も可能です。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 農都政策課 ☎552-1114

環境や生きものへの配慮の証

新たに創設する「農都のめぐみ農産物認証制度」は、まずお米からスタートします。下の3つの要件を満たして栽培されたお米を、市が「農都のめぐみ農産物(米)」に認証します。

認証を受けた農産物は、認証マークのステッカーをつけて販売することができます。また、インターネットや店先などで、「農都のめぐみ農産物認証を受けたお米です」「農都のめぐみ米」と表示したり、米袋に「農都のめぐみ米」と印刷したりして販売できます。この認証マークは、環境や生きものへの配慮の証です。

今後、市では、認証農産物のPRに努め、販路拡大のため、事業者や消費者へ認証制度と認証マークの周知を図ります。

市では、環境負荷の低減や生物多様性に配慮して市内でつくられた「農都のめぐみ農産物」を推進しています。

市内外の消費者に知っていただくため、農産物の認証マークをつくりました。

問い合わせ 農都政策課 ☎552-1114

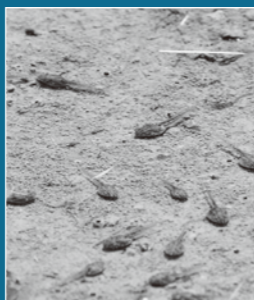
農都のめぐみ米の

3つの特徴



カエルなど身近な生きものに目を向け、生物多様性の保全意識を高める

3 生きもの調査をする



・オタマジャクシがカエルに成長したのを確認してから中干しをする
・田んぼ内に「江、堀上げ、水たまり」など、生きものの避難場所をつくる

2 田んぼの生きものに配慮する



化学肥料の窒素成分、農薬成分を兵庫県の地域慣行レベルの2分の1以下にする

1 化学肥料・農薬の使用を低減する





8月31日(土)まで

at
市内12カ所の直売所



参加店舗などは
市ホームページ
をチェック!!

問い合わせ 農都政策課 ☎552-1114

丹波篠山 直売所
スタンプラリー

2024年 6月15日(土) - 2024年 8月31日(土)



なつやすみ
お楽しみ企画
開催!
(一部店舗)

スタンプ5個以上で
応募して当たる!

特賞 丹波篠山
すきやき肉 10名様

賞券 直売所で使える
クーポン券
1,000円分 10名様

完全賞 全てのスタンプを
集めると!

特賞、クッキー賞の
抽選回数が2倍に!
抽選にはずれた場合でも
丹波篠山特産品を
プレゼント!

主催：丹波篠山直売所スタンプラリー実行委員会
期間中、おひとり様1点以上ご購入・お食事につきスタンプ1つを捺印します

市内には、農家の皆さんが丹精込めて育てた野菜が並ぶ直売所が多く点在し、これらの直売所を巡るスタンプラリーが開催されています。

市内12カ所の直売所で農産物を購入することで押してもらえるスタンプを集めて応募すると、抽選で丹波篠山牛すきやき肉などの賞品が当たります。

子ども向けのお楽しみ企画を実施している直売所もありますので、ご家族そろってお楽しみください。

※パンフレット兼スタンプ台紙は、各直売所や市役所などに設置しています。

スタンプラリーのルール

- 各直売所で1人1点以上の購入・食事をして、スタンプを1つ押す
- スタンプを5個以上集めると、「丹波篠山牛すきやき肉」や直売所で利用できる1,000円分のクーポン券が当たる抽選に応募が可能
- 全ての直売所のスタンプを集めると、抽選に外れても丹波篠山の特産品をプレゼント!



令和7年4月採用
丹波篠山市正規職員募集



1次試験 SPI 3

8月26日(月)から9月15日(日)までの期間で受験会場 SPIテストセンター会場(オンライン会場含む)
※上記を利用できない方は市役所で受験可能です(平日のみ)。詳細は募集要項を確認ください。

2次試験 個別面接試験、実技試験(幼保職のみ)、体力試験(消防職のみ)

10月26日(土)・27日(日)・28日(月)のいずれか(詳細は2次試験受験者に通知します)

採用予定人数 事務職10人程度、その他若干名

申し込み

8月16日(金)まで(必着)

申込方法 郵送、持参、またはインターネット(下記二次元コードから)

※募集要項・申込書類は本庁舎・各支所もしくは市ホームページからご確認ください。

問い合わせ 総務課 ☎552-5113



募集職種

A:事務職 (一般枠)	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人	E:保健師	昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人(※)
B:事務職 (高校生枠)	学校教育法による高等学校に在学中で、令和7年3月卒業見込みの人	F:幼保職	昭和60年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許(一種または二種)と保育士資格の両方を有する人(※)
C:事務職 (キャリア枠)	昭和50年4月2日以降に生まれ、下記の全てに該当する人 ①学校教育法による高等学校以上を卒業した人 ②企業等において管理監督職(課長、係長、チームリーダー、マネージャー等名称は問わない)として3年以上の勤務経験がある人	G:消防職	平成8年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業、または令和7年3月卒業見込みで、採用後に丹波篠山市内に居住可能な人
D:事務職 (障がい者枠)	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校・特別支援学校高等部以上を卒業、または令和7年3月卒業見込みで、障害者手帳等(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか)の交付を受けている人	H:看護職	昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、看護師免許または准看護師資格を有する人(※) ※または令和7年3月31日までに取得見込みの人。

皆さんに会えるのを
楽しみにしています!

